

令和4年度事業計画

1 基本方針

- (1) 「平方学園の教育（改訂版Ⅱ）」「第三次教育計画」に基づく教育活動・保育活動の実現を促進する。
- (2) 企画力を高め、経営基盤の強化及び施設老朽化に対応する計画を策定する。
- (3) 学園・高校・園・児童クラブに係る情報発信体制を強化する。
- (4) 学園・高校・園に係る資料の収集整理等を進める。

2 財務基盤の健全化、財務体質の強化

- (1) 財務内容の分析に基づく財務体質の強化についての具体的な計画を策定し推進する。
- (2) 学園の将来に向けての施設整備に係る資金積み立て計画を含めた財務計画を策定する。

3 施設・設備整備の重点

- (1) 高校・幼稚園施設の将来を見通しての今後の施設整備計画を策定する。
- (2) 幼稚園体育館（遊戯室）及び児童クラブの保育室整備についての具体化を検討する。
- (3) 各所属のデジタル化整備に向けての対応を推進する。

4 教職員研修の充実

- (1) 教育・保育に対する質の向上、視野の拡大及び人材の育成を目的とした研修を実施する。
- (2) 学園の組織力の向上を目的とした教職員研修を実施する。

5 事務部門の体制づくり

- (1) 法人本部・高校・園・児童クラブの事務の一体化を進め、事務部門の強化・機能充実と事務処理の効率化を推進する。

6 情報発信力の強化

- (1) 情報の収集・発信等に係る部門を設置し、学園・高校・園・児童クラブに係る情報の発信を進める。

7 学園・各学校資料の収集整理

- (1) 学園・各学校の沿革資料等の収集整理、及び周年事業に係る資料作成に取り組む。

I 明和県央高等学校

1 基本方針

- (1) 「平方学園の教育（改訂版Ⅱ）」「第三次教育計画」に基づく教育活動を実現する。
- (2) 日本大学との教育連携を通じて、生徒への学習及び進学支援を徹底し、県内公立高校及び県内他私立高校との差別化を図る。

2 優先事業

- (1) 生徒募集力・広報力の強化
 - ① 広報活動を体系化し、有効性を強化する。
 - ② 教職員の「伝達力」・「プレゼンテーション力」向上を図る。
- (2) 大学進学実績の向上
 - ① クラス経営をキャリア教育の視点から見直す。
 - ② 授業の質的向上を図ると同時に、生徒に応じた個別学習指導を徹底する。
 - ③ 現行の「奨学生規程」を見直し、生徒及び保護者等への経済支援を拡大する。
- (3) 日本大学との教育連携事業の推進
 - ① 文理学部以外の学部との教育連携協定締結にむけた準備を進める。
 - ② 本校在学中に、文理学部の単位修得可能な教育課程を検討する。
 - ③ 日本大学指定校推薦枠拡張にむけた交渉を進める。
- (4) 実用英語技能検定及び日本漢字能力検定準2級以上の合格者数拡大
 - ① クラス経営の中に、計画的な実用英語技能検定及び日本漢字能力検定受験指導を位置づける。
 - ② 教科と学年が連携し、対策講座・個別指導等を計画的に設定する。
- (5) 生徒の学力向上に資する教育活動の推進
 - ① 教員自身が大学入学共通テスト（以前の大学入試センター試験）の正答率90%以上の力を維持し、自信と責任をもって生徒の学習指導・進学指導に取り組む。
 - ② タブレット端末・プロジェクター等を有効且つ日常的に活用し、授業中における生徒活動の機会、課題解決の機会を工夫する。
 - ③ 学校行事・生徒会行事等を工夫し、生徒が活躍する機会を準備し、指導・支援する。
 - ④ 生徒が対外的に活躍する機会（コンクール等）を準備し、指導・支援する。

3 長期的な視点から準備を開始する事業

- (1) 10年後を見越した人材の育成
 - ① 学校運営の視点から企画・提案できる教員及び職員を発掘・育成する。
 - ② 人材育成に有効な教職員研修（研究会）を実践する。
- (2) コロナ禍以降を見越した国際交流事業の推進
 - ① 修学旅行・海外研修旅行等を体系的に見直す。
 - ② 台湾留学サポートセンターとの連携を強化し、生徒の進路実現の幅を拡大する。
- (3) 校内ICT化計画の策定
 - ① 施設設備を見直し、計画的に改修・新設を進める。
 - ② ICT化推進に向け、外部支援員を整備し、教職員サポート体制を構築する。
- (4) 施設（設備）の現状を把握し、改修及び見直し対象施設の選定を進める。

II 幼保連携型認定こども園明和幼稚園

1 基本方針

- (1) 「平方学園の教育（改訂版Ⅱ）」「第三次教育計画」に基づく教育・保育活動を推進する。
- (2) 特色ある教育の充実を図るとともに、社会の変化に対応した園運営を推進する。
- (3) 園の独自性を重視し、園児数の確保と地域の信頼を得るように努める。

2 特色ある三つの教育の推進

- (1) 「36の動作」
 - ① 満1歳児から年長児までの年齢に応じた計画を作成し、取り組む。
 - ② こども体育研究所（体育教室）との連携を図り、体力作りに特化した指導に取り組む。
- (2) 「絵本タイム」
 - ① 保護者による「読み聞かせ」により、園児の本に対する関心を高めるとともに、家庭における「読み聞かせ」の大切さに結びつける。
- (3) 「どこでもイングリッシュ」
 - ① 指導計画に基づき、年齢に応じた実践に取り組む。
 - ② 学年毎に到達目標を設定し、年度末に到達状況を検証する。
 - ③ 保護者参観の際に、学んだことを園児が発表することにより、英語教育に対する理解を深める。
- (4) 全学年で取り組んでいる上記の特色ある三つの教育の内容や実践例をホームページ等で積極的に情報発信し、PRする。

3 教育・保育の質の充実

- (1) 保育教諭
 - ① 園内研修の強化を図り、専門職として資質・能力の向上に取り組む。特に新任者への研修に力を入れて取り組む。
 - ② 園内外で行われる研修へ積極的に参加できるように人員の配置に配慮する。
 - ③ 学年の教諭と中間管理職とが話し合う時間を確保し、問題点の共有化、職員間の連携を図る。
 - ④ 3歳未満児、3歳以上児を担当する保育教諭間での情報の共有に力を入れ、園として一体感のある教育・保育を推進する。
- (2) 幼保小の連携
 - ① 幼小接続を重視し、小学校と連携しての教育・保育の充実に取り組む。また、保育園（所）との連携を図り、必要な情報の密接な交換・共有を行い、保育の充実を推進する。

4 円滑な運営

- (1) 保育教諭の安定的な確保に努め、働きやすい職場環境を整える。また、職員間の負担軽減を図る上で、より有効な事務システムの導入を検討する。
- (2) 児童クラブとの連絡を密にし、相互の信頼関係を深める交流について検討する。
- (3) 保育を必要とする2号認定児（3歳以上児）、3号認定児（3歳未満児）の定員を増やすとともに満1歳児以下（10ヶ月から）の受け入れを検討する。
- (4) 感染症等拡大防止への的確な対応を図る。

Ⅲ 明和児童クラブ

1 基本方針

- (1) 「平方学園の教育（改訂版Ⅱ）」「第三次教育計画」に基づく教育・保育活動を推進する。
- (2) 円滑な運営や質の高い教育・保育を支えるために、保育室などの環境整備を充実させる。
- (3) 職員の協働により、特色ある運営及び教育・保育を創出する。

2 環境整備の充実

- ① 備品や遊具、教材教具などを充実させる。
- ② 支援員や補助員の安定的な確保に努めるとともに、職員の資質向上に取り組む。
- ③ 安定的な運営に向けての児童数に係る検討を行う。

3 特色ある運営及び教育・保育の創出

- (1) 親子に寄り添った運営及び教育・保育の推進
 - ① ホームページや通信物等を通して情報発信を積極的に行うとともに、日常的な情報交換を充実させながら、保護者との信頼関係を構築する。
 - ② 児童の言動や態度等について、職員で日常的に情報交換を行うとともに、保護者との個別相談、児童との個別指導・相談を積極的に実施する。
 - ③ 長期会員制度や臨時利用制度等を活用するなどして、親子の様々な状況に即し、また、個に応じた保育要望への対応に取り組む。
 - ④ 体育教室、ピアノ教室、ECCなどに希望者が通えるように、各運営者と連携を図る。
- (2) 教育的機能を備えた運営と教育・保育の質の維持・向上
 - ① 宿題や生活への支援を充実させ、学習習慣や基本的な生活習慣の定着を図る。
 - ② 積極的な生徒指導を実施し、人間関係づくりへの支援を行う。
 - ③ 社会性や人間性の伸長を図れるように、異年齢・異学年間の交流を工夫する。
 - ④ 長期休業中には、保護者に負担をかけずに、児童の可能性を引き出したり伸ばしたりできるような様々な催しを開催する。

4 特色を創出するための前提となる運営の充実

- (1) 児童の安全確保を最優先した運営の徹底
 - ① 送迎時や屋内外での教育・保育時における安全を最優先するとともに、避難訓練を定期的実施する。また、新型コロナウイルス等の感染症予防に万全を期す。
- (2) 明和幼稚園や各小学校、市などと連携した運営の充実
 - ① 幼稚園との間の報告・連絡・相談を密にし、相互に信頼感のある運営を推進するとともに、児童と幼稚園児との交流についても検討する。
 - ② 各小学校や子育て施設課とも連携を密に取り合い、運営の充実に取り組む。